

年金生活者等支援臨時福祉給付金

賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援するために、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

▽支給対象者

平成27年度分市町村民税(均等割)が課税されない人のうち、平成28年度中に65歳以上(昭和27年4月1日以前生まれ)となる人

※課税されている人の扶養親族などや生活保護の受給者は対象となりません。



知っ得!せとうち便



▽申請手続

平成27年1月1日時点で、住民票がある市区町村が窓口となります。

支給対象となる可能性のある人には、5月27日ごろに申請書など一式を発送しています。窓口は混み合うことが予想されますので、郵送提出へのご協力をお願いします。

▽受付期間

5月30日(月)～8月31日(水)(当日消印有効)

▽支給時期

受付から1～2カ月後に指定口座へ振込

岡山福祉課

〒701-4264

瀬戸内市長船町土師277-4

☎0869-265941

手当月額

所得が限度額未満		
3歳未満	15,000円	
3歳以上 小学校修了前まで	第1子	10,000円
	第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	
所得が限度額以上(特例給付)		
一律	5,000円	

所得制限限度額

扶養親族の人数	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002.1万円
5人	812万円	1,042.1万円

岡山県備前保健所

☎086-272-5553

(エイズホットライン)

▽日時 第1・3金曜日

午前9時30分～午後3時

▽日時 6月10日(金)

午後4時30分～午後7時

【夜間検査】

▽日時 第1・3金曜日

午後9時30分～午後3時



▽支給額

対象者1人につき、3万円

▽申請手続

平成27年1月1日時点で、住民票がある市区町村が窓口となります。

支給対象となる可能性のある人には、5月27日ごろに申請書など一式を発送しています。窓口は混み合うことが予想されますので、郵送提出へのご協力をお願いします。



▽提出期限

6月30日(木)

※郵送の場合は、同封の返信用封筒に切手を貼って提出してください。また、子育て支援課に書類が到着した日が提出日となります。

※記入漏れや添付書類不足などがある場合は、再度提出が必要となります。

▽児童手当支給対象者

中学校修了までの児童(15歳に達する年度末まで)を養育している人

※父母の場合、生計を維持する程度の高い収入

▽手当月額、所得制限限度額

左表のとおり

▽支払期

毎年2月、6月、10月(各前月までの分を支払)

岡山子育て支援課

☎0869-265947

▽提出期限

6月30日(木)

※郵送の場合は、同封の返信用封筒に切手を貼って提出してください。また、子育て支援課に書類が到着した日が提出日となります。

※記入漏れや添付書類不足などがある場合は、再度提出が必要となります。

▽児童手当支給対象者

中学校修了までの児童(15歳に達する年度末まで)を養育している人

※父母の場合、生計を維持する程度の高い収入

▽手当月額、所得制限限度額

左表のとおり

▽支払期

毎年2月、6月、10月(各前月までの分を支払)

岡山子育て支援課

☎0869-265947

児童手当の現況届の提出は6月30日までに

児童手当の受給資格がある人は、6月中に「児童手当現況届」を提出してください。これは、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がなければ、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

対象者には、5月末に現況届の用紙を送付していますので、必要事項を記入し、期限内に提出してください。詳細は、用紙に同封してある案内文をご覧ください。

※公務員の場合は、職場で手続きをしてください。

エイズの夜間検査

6月1～7日は、「HIV検査普及週間」です。備前保健所では、これに合わせて夜間検査を実施します。

また、毎月第1・3金曜日に定期検査も行っています。いずれも匿名・無料で受けることができます。

希望する場合は、必ず電話で予約をしてください。

▽検査内容

HIV抗体検査(即日検査)、クラミジア検査、梅毒検査、肝炎ウイルス検査

▽場所

岡山県備前保健所(岡山市中区古京町1-17)

まちの話題

問 秘書広報課 ☎0869-24-7095

朝からにぎわいを見せる

備前福岡の大市

長船町福岡の市場小路一帯で4月24日、今年で10年目を迎えた「備前福岡の大市」が開催されました。

妙興寺から延びる通りなどに住民団体らがテントを並べ、郷土料理や特産品などを販売。朝からたくさんの買い物客が詰めかけ、にぎわいを見せました。

また、築260年の古民家再生住宅の1日限定特別公開があったり、仲崎邸でさまざまな作家や職人による作品の展覧会があったり、訪れた人は思い思いに楽しい時間を過ごしていました。



大市を盛り上げた名刀太鼓の演奏(左上) / 1日限定で公開された築260年の古民家再生住宅(右下)

しみながら仕事を体験

キッズワークゆりいかinせとうち2016



たこ焼き屋の体験



竹加工の体験

長船スポーツ公園で4月29日、さまざまな仕事体験ができる子ども向けのイベント「キッズワークゆりいかinせとうち2016」が開催されました。

これは、10年後の瀬戸内市を明るく住みよいまちにするため、子どもたちに稼ぐことの重要性や働くこと、仕事への魅力を感じてもらうことなどを目的に、瀬戸内市商工会青年部の主催で初めて実施したものです。

市内の飲食店や警察署、病院などが計24ブースを設置し、子どもたちは自分が体験してみたい仕事を選び体験することで、しみながら、働くことへの理解を深めていました。仕事後は、各ブースで使える給与「ユリイカ」が支払われ、その都度税金を納めていました。



働いた後、給与「ユリイカ」を受け取る参加者



警察官の体験で指紋を採取

医療費受給資格の申請と更新手続き

心身障害者、ひとり親家庭などの皆さんには、保険診療にかかる自己負担額から一部負担金を引いた額を公費で負担する制度があります。

次の要件に該当すると思われる人は、申請の手続きを行ってください。

また、現在、受給資格証を持っている人には、6月中旬ごろに更新申請書を送付します。6月30日(木)までに更新の手続きを行ってください(郵送可)。

①心身障害者医療費公費負担制度

▽対象者

- ・身体障害者手帳1～3級の所持者
- ・療育手帳A・Bの所持者

※平成18年10月以降に手帳を新規取得した人は、手帳交付時年齢が65歳未満の場合のみ対象です。

※所得制限があります。

▽持参するもの

- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・印鑑、健康保険証(本人お

よび本人と同じ健康保険に加入している人(全員分)

・平成27年分の所得が分かるもの(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)

※平成28年1月1日以降に瀬戸内市に転入した人は前住所地発行の平成27年分所得課税証明書が必要です。

②ひとり親家庭等医療費公費負担制度

▽対象者

- ・18歳未満の児童を養育している配偶者のいない人とその児童
- ・父母のいない児童
- ・父母のいない児童を養育している配偶者のいない人

※所得税非課税の人が対象です。なお、平成23年分所得から、16歳未満の年少扶養控除と16～18歳の特定扶養控除の上乗せ分が廃止されましたが、それらの控除が引き続きあるものとして判定します。

▽持参するもの

- ・印鑑、健康保険証(本人および本人と同じ健康保険に加入している人(全員分))

退職者の国保税軽減制度

解雇や倒産などの非自発的な退職により国民健康保険に加入した人の保険料が軽減される場合があります。

なお、軽減を受けるには申請が必要です。次の要件に該当すると思われる人は、申請の手続きを行ってください。

▽対象者

退職時に65歳未満で、雇用保険受給資格者証の退職理由コードが次に該当する人

- ・雇用保険の特定受給資格者(11、12、21、22、31、32)
- ・雇用保険の特定理由退職者(23、33、34)

▽軽減額

保険料は前年の所得などにより算定されますが、前年の給与所得を100分の30として計算

▽軽減期間 退職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで(例：平成27年10月31日に退職の場合、11月1日から平成29年3月31日まで)

▽持参するもの 雇用保険受給資格者証、国民健康保険被保険者証、印鑑

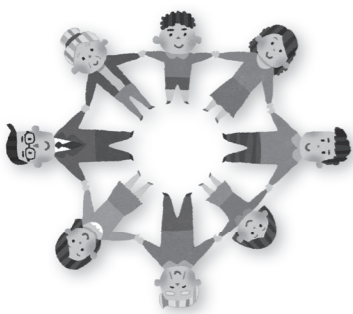
市市民課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所
市民課
☎0869-22-1790

6月23～29日は男女共同参画週間

男女が性別に関係なく、それぞれの個性や能力を発揮し、互いに人権を尊重し、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会を実現し、豊かで活力あふれる未来を築いていきましょう。

個人権啓発室

☎0869-22-3922



平成28年熊本地震に伴う義援金を受け付けています

4月14日に熊本県熊本地方で発生した地震の被災者を支援するため、以下のとおり義援金を受け付けています。ご確認の上、ご協力をお願いします。

【義援金箱に募金する場合】

▷義援金箱設置場所

市役所本庁(市民課窓口)、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所、ゆめトピア長船(福祉課窓口)

▷受付期間・時間

平日の午前8時30分～午後5時15分

※市役所本庁のみ土・日曜日、祝日も受け付けています。

▷注意事項 物資やボランティアなどの支援は、現在募集していません。

【金融機関での口座振込を利用する場合】

金融機関での口座振込を利用する場合は、日本赤十字社岡山県支部ホームページの「平成28年熊本地震災害義援金」受付ページをご覧ください。

HP <http://www.okayama.jrc.or.jp/>

福祉課

☎0869-26-5941

還付金詐欺が多発しています

振り込め詐欺をはじめ特殊詐欺の被害は、昨年中、県下で約16億円という過去最悪の被害額でした。本年に入っても、依然として特殊詐欺の被害は後を絶ちません。



最近の手法では、市役所などの職員を名乗り、「還付金がある。今から間に合うのでATMで手続きをしてくださいます」と電話をかけ、ATMコーナーに誘い出し、ATMを操作させて、現金を振り込ませるといって還付金詐欺が多発しています。

このような電話がかかってきたら、ATMに行く前に警察にご相談ください。

市民課
☎0869-22-3958

市民課
☎0869-34-6110

6月5日～11日は危険物安全週間「危険物 決める無事故のストライク」

■危険物を再度確認

ガソリン、灯油などの石油類をはじめとする危険物は市民の暮らしを豊かにする一方で、その取扱方法を誤ると火災などの災害を誘発する危険性を持っています。

ご家庭にも天ぷら油や灯油、マニキュアの除光液など、身近なところに危険物はたくさんあります。正しい使用方法で、思わぬ事故がないように心掛けましょう。

■セルフスタンドでの給油

セルフスタンドでは、いろいろな安全装置付きの機器が設けられており、危険物取扱者の資格を持った従業員が、皆さんが行う給油作業を見守っています。

しかし、ガソリンや軽油は、その取扱方法を誤ると大きな事故につながりかねません。次の事項に十分注意して安全な給油作業に心掛けましょう。

【セルフスタンドにおける適切な給油方法】

- ①給油設備の静電気除去シートに素手で触れる。
- ②給油ノズルを止まるところまで確実に差し込む。
- ③給油ノズルのレバーを止まるところまで確実に引く。
- ④自動的に給油が止まったら、それ以上の給油はしない。
- ⑤給油後は、給油ノズルを確実に元の位置に戻す。

消防本部予防課

☎0869-22-1493



6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」

ハンセン病は、「らい菌」という極めて病原性の弱い細菌による感染症です。感染しても、発病することは極めてまれです。また、発病しても適切な治療で障害を残すことなく治ります。

しかし、ハンセン病患者を強制的に療養所に入所させるという国の誤った隔離政策のために、長い間ハンセン病は恐ろしい病気と誤解され、患者とその家族は、偏見や差別を受けてきました。

市内には、長島愛生園と邑久光明園の2つの国立療養所があります。

入所している人は、ハンセン病は治癒していますが、既に高齢である、後遺症としての障害がある、いまだに社会に偏見や差別が根強く残っているなどの理由で、療養所を出て地域で生活することが難しい状況にあります。

この日を機会に私たち一人一人が、ハンセン病問題について正しく理解し、これまで長く続いてきた偏見や差別をなくしていきましょう。

個人権啓発室

☎0869-22-3922

高齢者の皆さんへのサービス

市では、高齢者の皆さんへのサービスを次のとおり行っています。

事業の提供により、自立が阻害される恐れのある場合は対象外です。訪問調査を行うことがあります。

また、ここに記載した以外にも要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

① 高齢者等見守り体制整備事業
高齢者が自宅で事故や病気で動けなくなったときに発見が遅れるのを防ぐため、緊急通報装置を貸与します。

月額550円の自己負担が必要で。

▽対象者 病弱な高齢者のみの世帯の人など

② 配食による高齢者等見守り事業
健康状態の把握、孤独感の解消、安否の確認のため、食事の配達(月曜日から金曜日まで、1日1食)を行います。

1食当たり400円の自己負担が必要です。

▽対象者 調理が困難な高齢

者のみの世帯の人など

③ 家族介護用品支給事業
寝たきりの高齢者などを介護している家族に介護用品(紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、お尻拭きウエットティッシュなど)の購入費用の一部を支給します。

▽対象者 要介護4または5と認定された高齢者を在宅で介護している同居の家族(市民税非課税世帯に限る)



④ 軽度生活援助事業

在宅生活を行っている高齢者のみの世帯に対して、食材の買い物支援(自立支援サービス)や、庭木の剪定など家周りの軽微な手入れ支援(生活環境サービス)を行います。自己負担が必要です。

▽対象者

【自立支援サービス】
日常生活を営むことに支障がある65歳以上の高齢者のみの世帯で、介護認定を受けていない人

【生活環境サービス】
75歳以上の高齢者のみの世帯で、介護認定を受けている人や、身体的・精神的な疾患を理由に、自分で庭木などの剪定ができない人

【いきいき長寿課 市民課、牛窓支所、裳掛出張所】
いきいき長寿課
☎0869・26・5948

特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの人へ

現在お持ちの「特定医療費(指定難病)受給者証」の有効期間が9月30日までの人で、10月1日以降も引き続き治療を受ける場合は、保健所で更新の手続きが必要です。

▽手続期間 6月1日(水)～7月29日(金)

岡山県備前保健所保健課
☎086・272・3934

食中毒に気を付けましょう

気温が高く湿気が多いこの時期は、細菌の増殖が活発になるため、食中毒が発生しやすくなります。

次の「食中毒予防の三原則」に注意して食品を取り扱い、食中毒を予防しましょう。

【菌をつけない】

- 調理前、食事前、トイレ後は手をよく洗いましょう。
- 台所は、整理整頓し、常に清潔にしましょう。
- まな板、ふきんなどの調理器具は、十分に洗浄消毒を行います。

【菌を増やさない】

- 焼き肉をするときは、生の肉をつかむ箸と食べる箸を使い分けましょう。
- 食肉、生レバーなどの生食は避けましょう。
- 生鮮食品は、できるだけ早く食べましょう。
- 調理したものは、早めに食べましょう。
- 生鮮食品や調理後の食品は10℃以下で保存しましょう。

【菌をやっつける】

- 加熱して食べる食品は、中心部まで十分に火を通しましょう。
- 特に、食肉は中心の色が完全に変わるまで十分に火を通しましょう。

健康づくり推進課

☎0869・26・5962



募集

平成29年成人式は1月8日

平成29年瀬戸内市成人式を次のとおり開催します。

対象となる新成人には、6月中に案内を送付します。対象の人で案内が届かない場合は、ご連絡ください。

▽日時 平成29年1月8日(日) 午前10時30分

▽場所 ゆめトピア長船

国民年金保険料「後納制度」のお知らせ

ねんきんのおはなし

国民年金は、20歳から60歳までの40年間国民年金保険料を納め、65歳から満額の老齢基礎年金を受給できる制度です。

保険料を納めなかった場合や、届出を忘れたことにより国民年金の資格期間がない場合は、年金の受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなったりすることがあります。

ただし、過去5年以内の納め忘れた保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から3年限りの特例として開始されました。

利用を希望する人は、早めに申し込んでください。

既に老齢基礎年金を受給している人や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格を持っている人は、後納制度は利用できません。

なお、ねんきんネット(<http://www.nenkin.go.jp>)では、自分の年金記録から、後納制度を利用できる期間が確認できます。

国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570・011・050

※050または070で始まる電話番号からかける場合 ☎03・6731・2015

岡山山東年金事務所 ☎086・270・7928

後納制度に関する詳しい内容は、「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

きません。

申し込みの後、後納保険料が納められる期間を審査します。審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合があります。



瀬戸内市の味

そうめん南瓜の中華風サラダ



- ◆材料(4人分)
- そうめん南瓜(200g)
 - キュウリ(小1本(100g))
 - ハム(3枚(60g))
 - もやし(1/3袋(70g))
 - 卵(1個)
 - 塩(小さじ1/2)
 - 酢(大さじ1)
 - 砂糖(大さじ1)
 - 薄口しょうゆ(大さじ1)
 - すり白ごま(大さじ2)
 - ごま油(小さじ1)
 - ラー油(小さじ1)
 - 鶏がらスープの素(小さじ1/3)
 - 湯(50ml)
- ◆下準備
- ・そうめん南瓜はゆでてほぐす。
 - ・キュウリとハムは千切りにする。
 - ・もやしは食べやすい長さに切る。
 - ・卵は錦糸卵にする。
 - ・鶏がらスープの素は分量の湯で溶く。
- ◆作り方
- ①もやしは熱湯でさっとゆで、ザルにあげて水気をきり、冷ます。
 - ②そうめん南瓜、キュウリ、ハム、錦糸卵、①をAで和える。
- *Aの代わりにマヨネーズ大さじ3、しょうゆ・ごま油各小さじ1、鶏がらスープの素少々で和えてもおいしいです。

今月のレシピは
料理本「瀬戸内市のおいしい味、あつまれ」
若い世代に瀬戸内市の郷土料理や農水産物を使った料理を紹介するために作成した料理本です。市ホームページにも掲載しています。

健康づくり推進課
☎0869・26・5962
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>



△平成28年成人式

応募期限は7月29日(金)です。

岡山社会教育課
☎0869・34・5605

お知らせ

募集

催し物

相談

市職員を募集します

市では次のとおり職員を募集します。詳細は受験案内をご確認ください。

▽募集職種

- ① 大学卒業者
② 短期大学卒業者
③ 高等学校卒業者

※①②は、平成28年度末に卒業見込みの人を含みますが、③は含みません。
※高等学校の卒業見込みの人は、別日程で採用試験を行う予定です。

▽年齢要件 ①②③とも昭和32年4月2日以降に生まれた人

▽採用予定人数

7人程度

▽採用年月日

平成29年4月1日

▽試験日時・場所

- ・1次試験 7月24日(日) 午前9時〜 ゆめトピア長船
・2次試験 8月28日(日) 午前9時〜 瀬戸内市役所
・3次試験 9月25日(日) 場所・時間は別途通知します。

▽受付期間

6月1日(水)〜30日(木) 午前8時30分〜午後5時 (土・日曜日を除く)

※郵送の場合は6月30日(木)必着です。

▽提出書類 市指定の願書、履歴書、受験票およびエン

なるほど!!健康教室

瀬戸内市民病院では、さまざまなテーマで健康教室を開催しています。

▷日時 6月16日(木) 午後2〜3時
▷場所 瀬戸内市民病院

▷テーマ 胃カメラで早期発見!

胃腸の病気と体調について

▷講師 加原健治氏(内科医)

▷定員 30人

▷参加費 100円

▷申込期限 6月15日(水)

▽申込瀬戸内市民病院

☎0869-22-1234

催し物



瀬戸内市立美術館 特別企画展

「せとうち猫めぐり」猫撮り屋・森原輝明写真展

猫をメインに撮影を行う写真家・森原輝明が撮った、牛窓・尾道・鞆の浦などの港町の猫写真を展示します。愛嬌と躍動感ある愛らしい猫の姿と、地元牛窓をはじめとする懐かしい港町の風情を楽しめます。

本展のために撮り下ろした牛窓の猫写真も紹介します。

▽開催期間

7月18日(月・祝)まで ※期間中の休館日は、6月6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、7月4日(月)、11日(月)

▽開館時間

午前9時〜午後5時(入館は午後4時30分まで)

▽観覧料

一般500円、団体(20人以上)・65歳以上400円、中学生以下無料

▽関連イベント

「ギャラリートーク」

展示室で作品を鑑賞しながら、作品の魅力を分かりやすく



△森原輝明「牛窓の猫」(牛窓で撮影)



△森原輝明「ジャンプ」(鞆の浦で撮影)

トリーシート

※受験案内と市指定様式は、総務課、牛窓支所、長船支所で配布します。市ホームページからダウンロードすることもできます。

▽受験案内などを郵送で請求する場合、封筒の表に「市役所採用試験受験願書請求一般事務職希望」と朱書きし、宛名を明記したA4サイズの返送用封筒(120円切手を貼付)を同封して、総務課へ送付してください。

▽HP

http://www.city.setouchi.jp/

瀬戸内市久尾町尾張300-1 ☎0869-22-3909



皆さんからのご応募お待ちしております

B&G海洋センター プールがオープン

本年もB&G海洋センタープールがオープンします。授乳室兼更衣室を2カ所完備し、「水遊び用おむつ十水着着用」で0歳児からの入水もできます。

▽開館期間・時間 7月1日(金)〜8月31日(水) 午前9時〜正午、午後1〜8時

① 邑久B&G海洋センター

7月1日(金)〜15日(金) 午後5〜8時

7月20日(水)〜29日(金) 午後1〜8時

※右記期間中の土・日曜日、祝日と右記以外の期間中は、午前9時〜正午、午後1〜8時

▽休館日

毎週月曜日(海の日を除く)、祝日の翌日

※休館日の翌日は水質管理のため午後のみ開館します。

▽使用料(1人1回当たり)

市内高校生以下100円

市内一般200円

市外400円

※教室開催日はコース制限あり。

【水中運動教室】

次のとおり水中運動教室を開催します。

▽コース名

水中ウォーク・ダンベル体操

▽日時

7月14日、21日、8月18日、25日(いずれも木曜日) 午前10〜11時

▽場所 邑久B&G海洋センタープール

▽定員 20人程度

※先着順・定員になり次第締切

▽参加費

1回500円

【アルバイト募集】

受付(時給770円)・監視(時給870円)のアルバイトを募集しています。詳細は、お問い合わせください。

▽応募期間

6月2日(木)〜10日(金)

▽申込瀬戸内市体育協会事務局

☎0869-22-2211

相談



弁護士・司法書士・税理士などによる合同無料相談会

家庭(相続・遺言・離婚など)、借金(破産、債務整理など)、登記、農地、税金、墓地、墓石に関すること、その他何でも無料で相談に応じます。

▽相談時間

1人30分以内で予約優先です。電話でご予約の上、お越しください。

▽日時

6月4日(土) 午前10時〜午後2時

▽場所

中央公民館(邑久)

▽申込瀬戸内市立美術館

☎0869-34-3130

「子どもの人権110番」強化週間

岡山地方事務局と岡山県人権擁護委員連合会では、6月27日〜7月3日(7月3日)を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間とし、臨時回線を増設して電話相談を実施します。相談は、法務局職員と人権擁護委員が担当します。

▽開設日時 6月27日(月)〜7月1日(金) 午前8時30分〜午後7時

7月2日(土)・3日(日) 午前10時〜午後5時

▽申込瀬戸内市立美術館

☎0120-007-110

(フリーダイヤル)

環境フェスタ in せとうち

瀬戸内市消費生活問題研究協議会、瀬戸内市、備前県民局の共催で「環境フェスタ in せとうち」を開催します。

「環境」と「食」をテーマとして、フードコーナーや折り紙で遊ぶコーナー、エコな未来型路線バス「ソラビ」の見学など、大人も子どもも環境について楽しく学べる内容となっています。また、資源ごみ回収も行います。

▷日時 6月19日(日) 午前10時〜午後2時
▷場所 ゆめトピア長船
▷参加費 無料(一部有料)

▽申込瀬戸内市立美術館
☎0869-22-1899



△昨年の環境フェスタ

